

## 新車両管理システム構築業務委託 落札者決定基準

### 1. 総則

本資料は、新車両管理システム構築業務を総合評価落札方式による一般競争入札にて実施するにあたり、評価方法を示すものである。

### 2. 落札者の決定方法

落札者の決定は、提案内容等を評価し、価格評価点と技術評価点を加算した総合評価点の最も高い提案者を落札者とする。

### 3. 総合評価の方法

(1) 総合評価点の算定は、次のとおりとする。

総合評価点 = 価格評価点 + 技術評価点

(2) 総合評価点の配点は、次のとおりとする。

・ 価格評価点 200点

・ 技術評価点 800点

(3) 価格評価点の算定方法

ア. 見積額は、新車両管理システムの構築費と令和8年3月31日までの運用保守費の総額とする。

イ. 入札価格が予定価格の110分の100を超えた場合は、入札を無効とする。

ウ. 価格評価点は、次の計算式により算定する。

$$\text{価格評価点} = 200点 - \frac{200点}{\text{最高見積額}} \times (\text{見積額} - \text{最低見積額})$$

・ 最高見積額は、企画提案書を提出した者のうち最も高い見積額とする。

・ 最低見積額は、企画提案書を提出した者のうち最も低い見積額とする。

・ 見積額、最高見積額、及び最低見積額は、税込みとする。

エ. 価格評価点に小数点以下の端数がある場合は、それぞれ小数点第1位を四捨五入する。

#### (4) 技術評価点の算定方法

##### ア プロジェクトの体制

- ・本業務を確実に遂行する履行体制を確保していること。
- ・本業務について十分な知識及び資格を有する者が責任ある立場でプロジェクトに当たること。

##### イ プロジェクト管理等

- ・工期内にプロジェクトが完了するよう、業務計画書に従って確実に業務を実施すること。
- ・必要に応じて適宜打合せ等を実施し、本業務の進捗について、本県に対し報告及び説明・協議を行うこと。

##### ウ 設計・構築に係る要件

- ・業務概要説明書に示す要件を満たすこと。

##### エ 車両管理機能要件

- ・業務概要説明書に示す要件を満たすこと。
- ・情勢の変化による制度のアップデートや運用方法の変更に対し、システムを再構築することなく可能な限りシステム運用者による設定変更のみで柔軟に対応できること。

##### オ 車両予約機能要件

- ・業務概要説明書に示す要件を満たすこと。
- ・マニュアルを補完するヘルプ機能や入力支援機能を実装するなど、利用者にとってのユーザビリティが工夫されていること。

##### カ 情報セキュリティに関する事項

- ・個人情報漏えい、不正アクセス、ウイルス感染など、情報セキュリティインシデントが発生した場合の対策が講じられていること。

##### キ 運用・保守に係る要件

- ・業務概要説明書に示す要件を満たすこと。・

##### ク その他

- ・業務概要説明書で要求する機能要件（前項までに評価した要件）以外に、新車両管理システムとして、より利便性を上げることができる特徴的な機能が提案された場合、評価する。